

『江戸名所図会』について

藤川 玲満

1. はじめに

私は、江戸時代の江戸の名所案内として『江戸名所図会』をとりあげたいと思います。この書物は7巻20冊から成り、江戸・神田の草創名主であった、斎藤幸雄・幸孝・幸成の三代によって作られました。まず、斎藤幸雄が寛政年間(1789～1801)に執筆しましたが、出版せずに亡くなりました。斎藤家の養子である幸孝がこれを継いで編纂し、文化末年(1818)ごろにはほぼ完成しましたが、幸孝も亡くなったため、その息子の幸成が文政年間(1818～1830)に出版の準備を整えました。このように30年あまりかかってつくられたもので、天保5年(1834)から天保7年(1836)にかけて、江戸の本屋である須原屋茂兵衛と伊八によって刊行されました。なお、挿絵は長谷川雪旦によるものです。

名所図会とは、安永9年(1780)に出版された『都名所図会』にはじまる名所案内記の形態で、先行文献や実地調査に基づいた解説に、高い場所から見渡す構図で景観を模写した俯瞰図の挿画が加えられているという特徴があります。『都名所図会』は京都の名所案内で6巻6冊から成り、その7年後には4巻5冊から成る、続編の『拾遺都名所図会』も出版されています。作者は京都の秋里籬島で、挿絵は竹原春朝斎が描いています。『都名所図会』は高い評判を得て繰り返し出版され、秋里籬島はこれについて大和・摂津などの畿内各国や東海道・木曾路など数々の名所図会を著し、これらもまた広く流布しました。そして今回とりあげます斎藤家三代による『江戸名所図会』は、これらの籬島の名所図会に触発されて制作されたものです。まず、寛政12年(1800)の斎藤幸雄の序文には、次のように記されています。大意を申し上げます。

近頃世間で広く評判になっている名所図会は、平仮名を使い、女・子供にも読みやすく、また良い娯楽でもある。都・大和・浪速・河内・和泉の五か国、次いで伊勢と東海道について、実際の景色を絵に描き、名所の由来を記して、その土地を知らない人に伝えた成果は、都に住む人の風流の心によるもので、大変立派なものである。私は衷心、つまり東国の人間で風流ではなく、これらの名所図会のまねをするのではないが、江戸に住む人間としてこの土地のことを知らずにいるのも心苦しくて、数年来訪ねてまわった場所の数々について書き集めたところ、やはりこれを書こうという気になったのである。

このように書かれています。『江戸名所図会』より前につ

くられた江戸の名所案内としては、主なものが十数点ありますが、それらは明和年間、つまり1770年代のはじめまでに出版されており、秋里籬島の『都名所図会』よりも前につくられたものでした。この序文に明かなように斎藤幸雄は、京都で創り出された名所図会を称賛すると同時に、これを強く意識し、江戸の人間としてこれに匹敵する名所図会の制作を志しました。さらに凡例のなかには、ほかの地方の人に東方の都すなわち江戸が盛んに繁栄していることを知らせる、という表現があり、幕府のある江戸を描くという意気込みを見出すことができます。では、これより『江戸名所図会』について、『都名所図会』と対照する視点から、書物の構成と具体的な記述内容を見ていきたいと思います。なお、この発表では『拾遺都名所図会』のほうもあわせて、『都名所図会』と呼ぶことにさせていただきます。

2. 名所旧跡の採録範囲と巻の編成

まず、書物の構成として、とりあげられた名所旧跡の採録範囲と巻の編成について考えたいと思います。『江戸名所図会』にとりあげられた名所旧跡の範囲を見ますと、江戸市中にとどまらず、広く郊外におよんでいて、東は千葉の船橋、西は東京の日野、南は横浜の金沢、北は埼玉の大宮までと、北部に欠けるところがあるものの、およそ武蔵国全体となっています。後に著者のうち三代目の斎藤幸成が著した江戸の年表『武江年表』には、『江戸名所図会』に関する記事があり、郊外の部分は主に二代目の幸孝があらわしたと記されています。初代の幸雄が書いた部分と幸孝が増補した部分の境は明確にはなりませんが、幸孝は江戸市中も含めて自ら実地調査をし、名所の採録範囲を郊外にも広げていったと思われます。幸孝の実地調査に関しては、『武蔵聞見録』『府中六所宮順路』などの自筆の記録が現在に残されており、訪ねた場所の位置関係や宝物・碑文・寺社の縁起などが記され、主に文化年間の後半(1810年代)に実地調査を行ったことがわかります。

では、このように『江戸名所図会』の範囲が武蔵国全体におよんでいることについて、当時の江戸での名所案内記の状況と、『都名所図会』での採録範囲との比較から考えたいと思います。『江戸名所図会』以前の名所案内記としては、『江戸名所記』『江戸雀』『江戸鹿子』『江府名勝志』『江戸砂子』などがあります。これらは地域別あるいは分類別に編集され、内容は神社仏閣や旧跡の紹介に加え、年中行事・名物記・商店・職人・巡覧の行路・地図など様々に趣向が尽されています。図会という形式こそありませんでしたが、江戸市中については既に、名所案内は充実した状況にあったと言えます。先行研究では、先に出版されていた名所案内記の採録範囲として、『江戸砂子』が下総国葛飾までおよ

んでいることや、西部の武蔵野地方を単独にあつかった地誌も出版されていることから、『江戸名所図会』での範囲が江戸市中を越える必要があったと指摘されています（朝倉治彦『日本名所風俗図会』（角川書店）解説、1980）。さらに、『江戸名所図会』の制作された時期に目を向けますと、出版されて一般に読まれた名所案内記ではありませんが、二代目の幸孝の時代、文化7年(1810)には幕府の事業として武蔵国全域の詳細かつ膨大な地誌『新編武蔵国風土記稿』の編纂が始まるという状況にありました。

一方『都名所図会』は、山城国を京都の中心部とその四方に分けて採録範囲としています。京都では明暦4年(1658)に出版された『京童』にはじまり、数多くの名所案内がつくられてきました。京都の名所案内記では、都から大きく外れた場所であっても、例えば近江国との境にある比叡山や、南部を流れる木津川など、著名なところは載せられることが珍しくありません。しかし『都名所図会』の構想は、著名なところを拾っていくというのではなく、もとより山城国一国を範囲として設定していると言えます。『都名所図会』の本文を検証しますと、この作品の典拠は、先行する名所記ではなく、『山州名跡志』や『山城名勝志』という山城国の総合的な地誌であることが明らかになります。そして名所の採録範囲の規模もこれらに準じたものとなっています。このように一国全体を採録範囲にすることは、秋里籬島のこれ以後の名所図会についても同じで、たとえば『大和名所図会』も平城京一帯だけでなく大和国の全ての郡をあつかったものになっています。

こうして見ますと、まず、江戸の名所案内記の状況からは、『江戸名所図会』が制作されたとき、多様な趣向で江戸市中をあつかつてきた既存のものとのちがう、次に期待される書物として、採録範囲を拡大した、武蔵国一国という規模の名所案内記が出現する時期にきていたように見受けられます。そしてまた、『都名所図会』をはじめとして、畿内各国の全域をあつかった秋里籬島のものに匹敵する江戸の名所図会にするためにも、この規模が必要であったと考えられます。

ここまで、採録範囲について述べてきましたが、これに加えて、7巻から成る『江戸名所図会』の巻の編成について考えたいと思います。凡例に、この書物は江戸城を冒頭として、その他は南方にめぐるまで北斗七星を割り当てて全部で7巻とする、とありますように、はじめに江戸城のある中核部、つづいてその外側を右回りに六つの地域に分けた合計七巻に、天枢、天璇、天璣、天權、玉衡、開陽、搖光という北斗七星の名前をつけています。北斗七星とは、北天にひしゃくの形に並んだ7つの星のことです。このような地域の分け方や巻の名づけ方は、ほかに例を見ないも

のですが、これは『都名所図会』の巻の編成に影響を受けてなされたのではないかと思います。

さきほど、『都名所図会』は山城国一国を範囲としていることを述べましたが、凡例には、この書物の冒頭には平安京を著し、そのまわりを都を守る四神すなわち天の四方をつかさどる神に割り当てる、とあり、京都の中核部とその四方に分け、それぞれを平安城、左青竜、右白虎、前朱雀、後玄武となづけています。平安京は、東に流水、西に大道、南にくぼ地、北に丘陵がある「四神相応」という最も貴い地相を持つ場所とされています。これについては『都名所図会』の本文に「四神の記」として解説されていますが、聖徳太子が京都を「四神相応の地なり」として遷都を予言した故事があり、また青竜・白虎・朱雀・玄武という四神の名は天の二十八宿を四つ割りにしたときの四方の星の形に由来するとしています。『都名所図会』の四神の名を使った巻の編成は、『山州名跡志』や『山城名勝志』といったそれ以前の地域別の地誌や、大和や摂津などの籬島によるほかの地域の名所図会が郡別の編集であったことと違って、たいへん特徴的なものでした。

『江戸名所図会』の巻の編成に使われた北斗七星は、18世紀初頭につくられた寺島良安による百科事典『和漢三才図会』によると、北斗七星がどれも明るければ国がさかんで、明るくなければ国に災いがある。そのまわりに星が多ければ国は安泰で、星が少ないときは人災がある、という意味があります。しかしながら、江戸および武蔵国の地域を北斗七星と関連づけて表した文献は『江戸名所図会』のほかに見あたりません。そうするとこれは、やはり同じように星の形に由来する四神の名を使った『都名所図会』の巻の編成を念頭に考え出したものではないかと思います。

3. 名所の記述方法

ここまで『江戸名所図会』の構成について見てきましたが、つづいて、この書物の具体的な記述内容や描写の方法について考えていきたいと思います。ここでは江戸における象徴的な場所として、将軍の居城である江戸城と、古来武蔵国の名所として文学作品にも現れる隅田川を取上げ、それぞれ『都名所図会』における天皇のいます御所と、京都の象徴的な川である鴨川と対照しながら見ていきたいと思います。

①御所と江戸城

まず江戸城について見るに先立ち、『都名所図会』のなかでの御所と平安京の中核に関する記述を見ておきたいと思います。その内容は、まず「平安興基」として桓武天皇による平安京遷都の経緯と千年以上つづく都への賞讃が述べられます。つづいて四神の由来と「王城」「京師」「九重」

「洛陽」という、いづれも平安京をあらわす語について、『爾雅』『詩経』『周礼』などの漢籍や、伊藤東涯の著作で平安京の制度とその依拠する中国の制度を著した『制度通』を抛りどころに語源や解釈を述べ、加えて御所の位置と広さを記しています。こうして見ますと御所の建物の解説は全くないことに気づきます。作者の秋里籬島は、『都名所図会』の出版より後、天明8年(1788)の京都の大火で焼失した御所の再建に出勤しており、寛政3年(1791)には清涼殿や紫宸殿などの御所の建物や平安京の制度を解説した『京の水』という書物を著しています。しかしながら『都名所図会』においては、御所をほかの場所と同列に名所として具体的に解説する意図はなく、平安京という場所の意味を説き明かすことを重視していると言えます。

では、『江戸名所図会』のほうでは、江戸の中核部と江戸城をどのように記しているのでしょうか。『江戸名所図会』では、武蔵、江戸、江戸城の記述があります。まず武蔵と江戸については、地理的な範囲や地名の由来に加えて、江戸幕府が開かれてからの戦のない世の中をたたえ、また将軍の在所となつて以来大都会に発展した江戸を日本一の土地であるとする記述があります。これは『都名所図会』において、平安京が賞讃されるのと同じ類と言えるでしょう。つづいて江戸城の記述は、「江戸大城の基立」として5丁以上にわたります。まず、江戸城の歴史が、1450年代、太田道灌によって建てられ、その後上杉氏・北条氏による支配を経て徳川氏の居城となり、17世紀はじめの慶長年間に城郭が広げられたところまで記されます。つづいて文学作品が引用されます。太田道灌の依頼で京都五山の僧侶が江戸城を詠んだ漢詩文『江亭記』と、紀行文からの江戸城での連歌の記事です。『江戸名所図会』における江戸城の描写については、先行研究において、江戸時代に入ってから的事柄について記されないこと、また挿画にも城自体は描かれていないことが指摘されています。その理由としては、享保7年(1722)に出された出版規制で、徳川家のことに触れた書物を出版してはならないとされており、著者の斎藤氏は名主であつて、特に幸雄と幸孝は書物改めをつとめた立場にあり、規制に触れるような記述をしなかったのだらうとされています(市古夏生「江戸城」斎藤月岑氏『江戸名所図会』『国文学』35-9号、1990)。そうした制約のもとでの江戸城の記述では、長文にわたって引用された漢詩文の『江亭記』を中心に据えています。これは富士山や武蔵野を望む江戸城からの景色を詠んだものです。『都名所図会』における、京都の中核部の記述は語釈を中心としたものでしたが、『江戸名所図会』ではこのような既成の文学作品をとりこむ方法で江戸城の形勝を述べた点に特徴を見ることができるのではないのでしょうか。

②鴨川と隅田川

つづいては、隅田川の記述について、『都名所図会』における鴨川と対照しながら見ていきたいと思います。まず『都名所図会』のほうでは、鴨川を項目としては取上げていません。しかし、関連する部分として、鴨川の河原である四条河原の夕涼みについての文章があります。大意を申し上げます。

四条河原の夕涼みは6月7日にはじまり、18日に終わる。星のように明かりを灯し、河原に腰掛を連れ、水面に光を映して宴会を催す。紫色の帽子が河風になびき、美少年の月の光にまばゆい面持ちや、手にかざす扇は風流で心が浮かれ、芸者は芙蓉の花にも勝る美しい装いで、香の薫りがただよ。茶店で山吹の花の匂いに酔いをさまし、鴨川の水で淹れた香煎を味わう。軽口は勢いよく、物真似は函谷関の故事に劣らず見事である。猿・犬・馬などの見世物があり、笛の音はやかましく、心太の店には滝が流れ、ビードロの音は涼しげである。珍しい鳥や獣も集められて見せものにされ、身分の高い人も低い人も群がって川辺で宴会を催すのも、みそぎをする川の風習で、厄病よけの夏ばらえに由来するものである。

このような文章です。ここには夕涼みに集まった人々や出し物の情景が流麗な文章で書き連ねられており、これはほかの作品などからの引用ではなく、作者の秋里籬島独自の文章と考えられるものです。このほかに鴨川と関連する内容としては、鴨川にかかる五条橋と、稲荷祭礼の日に七条河原で神輿を迎える挿画があります。このように『都名所図会』において鴨川は、川そのものが取り上げられ、解説されるのではなく、主に民間風俗のある場所としてあらわされていると言えます。

一方『江戸名所図会』を見ますと、隅田川は項目として取上げられています。解説内容は、まず流域について、次いで古歌や紀行文からの和歌や漢詩、そして軍記や歴史書における隅田川での場面の引用です。『江戸名所図会』の凡例には、この地の名所のなかで武蔵野と隅田川が一番の名所である。そのため隅田川を両岸に分けて第6巻と第7巻に収載した。隅田川西岸には富士山、東岸には筑波山を望み、山水の美観が備わっている。したがって両岸の全景はこの2巻を見比べることで知ることができる、と隅田川を江戸の名所として強く打ち出し、その両岸の風景を迎え趣向にしたことを述べています。この趣向は隅田川の河岸に沿って描かれた15枚にのぼる挿画にあらわれています。隅田川の川沿いを描いたものとしては、鶴岡蘆水の『隅田川両岸一覽図絵』や葛飾北斎の『隅田川両岸一覽』という先例がありますが、蘆水の作品は河岸のごく近くをあまり奥

行きのない構図で描いたもので、北斎の作品のほうは人物を大きく描いた風俗画のようなものです。『江戸名所図会』における隅田川沿いの図は、名所図会の特徴とも言える構図で、河岸近くの名所を高い位置から見渡したものとなっており、先行する作品とは違った新しい趣向とすることができます。

また、このほかに隅田川にかかる両国橋の解説に、納涼の風習について記されています。これはさきほど、鴨川が民間風俗の場としてあらわされていると言いました『都名所図会』における四条河原の夕涼みと同じ類の記述であり、対比して見ることができます。その大意を申し上げます。

この場所の納涼は5月28日にはじまり、8月28日に終わる。いつもにぎやかであるが、特に夏の間は最もにぎわっている。陸地には見世物が所狭しと並び、のぼり旗が風にひらめいている。兩岸の建物は川に面して建ち、茶店の腰掛が水辺に連なり、明かりの光が美しく流れに映る。川には小舟が所狭しとつながって水面を覆い、まるで陸地のようなものである。歌や笛の音がやかましく耳に入る。実に江戸の盛大な行事である。

このようにあります。『都名所図会』における四条河原の夕涼みの解説が、人物や出し物を細かく描写し、夏ばらえという由来に言及していたのと比べますと、この文章では専ら川辺の店や納涼の舟などの混雑ぶりが繰り返されており、江戸の賑わいを強調する意図を読みとることが出来ます。

4. まとめ

最後に、今回、主に『都名所図会』と対照する視点から考察してきました『江戸名所図会』の特質についてまとめたいと思います。まず、この作品は、秋里籬島による上方の名所図会に触発されて、江戸の斎藤家三代によってつくられたものです。名所旧跡の採録範囲は武蔵国全体に及んでおり、このことは、当時の江戸の名所案内記の状況から、籬島の名所図会に匹敵するものとしても必要な規模であったと考えられます。また、巻の名前に北斗七星を用いたことは、『都名所図会』における四神に因んだ巻の編成を念頭に考え出したものと思われます。

具体的な本文の記述としては、江戸城と隅田川を取上げ、それぞれ『都名所図会』の御所、鴨川と対照し、内容を検証しました。そのなかで、江戸城については、江戸時代当時の記述を差し控えたなか、『江亭記』の漢詩文をもって城の形勝を中心にあらわした点、隅田川については、これを江戸の名所として打ち出し、名所図会の特徴である俯瞰図を川沿いに連続させる趣向を用いた点に、『都名所図会』の場合と異なる、あるいは新しい記述方法を見ることができ

ます。